

博物館だより

No.54

平成22年10月1日

みやこ町歴史民俗博物館発行
福岡県京都郡みやこ町豊津1122-13
TEL 0930-33-4666
FAX 0930-33-4667

みやこ町歴史民俗博物館友の会主催

後援／福岡県教育委員会・朝倉市教育委員会・みやこ町・みやこ町教育委員会

秋月の乱135年記念行事

みやこ町歴史民俗博物館友の会では、来る10月23日に下記のとおり「秋月の乱135年記念行事」を開催致します。これは、本年が明治9年（1876）の「秋月の乱」から135年目に相当することを記念して開催するもので、この行事を通じて郷土の歴史に対する認識を高め、併せて、歴史を縁とした地域間の交流を深めるために実施するものです。皆様方にぜひお集まりいただきたく、ご案内申し上げます。

みやこ町歴史民俗博物館友の会 会長 榊 正支

1. 日時・場所

平成22年10月23日（土）
福岡県立育徳館高等学校 校内

2. 行事内容

秋月藩砲術「林流抱え大筒」演武

- ◎開始時刻 13時00分～
- ◎実施会場 福岡県立育徳館高等学校グラウンド

琵琶（びわ）演奏鑑賞会

- ◎筑前琵琶保存会による琵琶演奏。「秋月の乱」をテーマとした新曲披露
- ◎開始時刻 14時00分～
- ◎実施会場 旧福岡県立豊津中学校講堂「思永館」（育徳館高等学校内）

3. 申し込み方法など

- ◎「秋月藩砲術林流抱え大筒演武」の見学は事前申し込み不要。見学無料。
- ◎「琵琶演奏鑑賞会」は、事前の申し込みが必要です。博物館まで電話にてお申し込みください。友の会会員は無料。会員外は資料代実費300円。定員になり次第締め切ります。



10月23日当日、育徳館高校内には駐車できません。係員の誘導に従い、みやこ町役場豊津支所等の駐車場に駐車してください。

みやこの歴史発見伝 42

古文書が語る

村の生活と文化 1

石見から来た瓦焼職人と旅人規制

〔史料〕文久2年(1862)8月、

御請書覚

石州浜田領津野津村

作市

私義、農業為足束、手透之節

瓦焼仕、右之者五、六ヶ年以前右
雇人居申候処、当夏以来旅人
立入別御吟味被

御出奉畏、早速国許へ差返し

候之処、親類共瓦仕入之時節罷

帰候段、先方不調法共者不致

哉被申候間、当

御領内御取締之次第相咄候

趣之処、親・兄弟と頼状持参仕

此度罷出候間、瓦仕入方別手

馴候者も無御座三付、右之者今

暫く雇入仕度奉願候、此段宜

御聞通被 仰付可被下候、最早

五、六年も雇入、国許親共をも

承知仕、作市義実貞三御座

候而慥成者三付、身柄私御受

合申上候、千一不埒之義御座候

節者訖度捌方可仕候、為其

御受書差上申候、以上

戊八月 本庄村 芳平

(長井手永大庄屋文久二年日記、

八月四日条)

遠来の職人と旅人規制

上に掲げた「御請書覚」は、

文久二年(一八六二)八月に、仲

津郡本庄村(現みやこ町犀川本

庄)の芳平という人物が藩へ提

出したものです。その内容は、

芳平が雇っている石見国浜田領

都野津村(現島根県江津市都

野津)出身「作市」という人物の

処遇をめぐるもので、幕末期に

おける旅人規制の一端を示す内

容となっております。本文を意訳

すると次のとおり。

『私(本庄村芳平)は、農業の合

間に瓦を焼いて収入の足しにし

ていますが、五、六年以前から石

見国浜田領津野津(都野津)村

出身の作市という者を雇って瓦

を焼いています。しかし、今年の

夏から旅人の立入りが厳しく

制限されるようになったので、早

速作市を国許へ帰しました。

その作市に対し、彼の親類た

ちは「仕事が忙しいこの時期に

帰ってきたということは先方で

何かしくじったのではないかと

疑うので、作市は、小倉藩で旅

人の取締りが厳しくなり、帰ら

ざるをえなかったことを説明し

たそうです。

こういつた経緯の後、このたび

作市は親・兄弟の「頼状」を持参

して私のところへ戻ってきました

た。瓦づくりに熟練した者も他

におらず、今しばらく作市を雇

いたいと思いますので、どうかご

許可ください。すでに五、六年

も雇っていますし、国許の親た

ちのこともよく知っています。ま

た、作市は真面目で信用できる

人物です。私が保証しま

す。もし何か悪いことをしでか

したら必ず私が片付けます。

その請書(誓約書)としてこの

書類を提出します。』

小倉藩の旅人規制

文久元年(一八六二)二月、小倉

小笠原藩は、幕府から「攘夷事

件を起こすような不穩分子が

九州に入る可能性がある。小倉

藩は長崎への通路でもあるか

ら、より厳重に警戒してほしい」

との要請を受け、旅人取締まり

を強化します。かつてから旅人

に対する規制(例えば宿場町以

外での宿泊禁止)は、ありまし

たが、これを境に飛躍的にそれ

が強化されたのです。とりわ

け、各宿場町に対し、宿泊客の

出身地と名前を月二回報告さ

せるようになったことで、旅人の

管理・取締りは格段に「向上」

しました。

さらに、翌文久二年(一八六

二)四月頃、江戸の一部で「倒幕

を企てる輩が小倉藩の農村に

潜んでいる」との噂が流れまし

た。これを受け、小倉藩の旅人

取締りは一層強化され、六月か

らは宿場町の宿泊客報告を、月

二回から三回に回数を増やす

などの措置がとられたのです。

渡りの職人と幕末

ところで、作市の出身地であ

る石見国那賀郡都野津村は、い

わゆる「石州瓦」生産の本場で

す。もしかすると、作市は、芳平

の使用人というより、技術的に

は主導的、支配人的な立場に

あったのかもしれない。そう

でなければ、わざわざ瓦生産の

本場から来る理由が無いように

思います。特定の技術を持った

職人やその集団が広い範囲を

渡っていたことは、仲津郡山鹿

村(現みやこ町犀川山鹿)の川

土手を修理した、伊予伯方島の

石割職人の例で紹介したことが

あります(「博物館だより」三三

号)。遠来の職人は、村人にとっ

て助けとなる存在でしたが、幕

末期の不穩な空気は、旅人であ

る彼らの立場を難しくしたので

した。(川本英紀)